

県土強靱化対策特別委員会会議記録

県土強靱化対策特別委員長 近藤 和義

1 日 時

平成28年3月23日（水） 午前10時09分から
午前10時45分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

近藤和義、元吉俊博、吉富英三郎、古手川正治、毛利正徳、三浦正臣、尾島保彦、
玉田輝義、久原和弘、堤栄三、森誠一

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係の職・氏名

生活環境部長 諏訪義治 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 地震津波対策について調査した。
- (2) 今後の調査計画について協議した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

政策調査課調査広報班 主幹 内田 潔
政策調査課政策法務班 課長補佐（総括） 平山高広

県土強靱化対策特別委員会次第

日時：平成28年3月23日（水）予算特別委員会終了後

場所：第3委員会室

1 開 会

2 付託事件の調査

（1）地震津波対策について

3 今後の調査計画について

4 その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

近藤委員長 おはようございます。ただいまから、委員会を開きます。

本日の委員会は、先日現地調査を行いました地震津波対策について、今後の対策状況を調査します。それでは、自主防災組織等と事業所が連携した津波避難対策について、説明をお願いします。

諏訪生活環境部長 自主防災組織等と事業所が連携した津波避難対策についてご説明をいたします。

昨年10月7日の本委員会の開催の折には、生活環境部関係では「大分県の防災対策の取り組みと地域防災の現状について」説明をいたしました。その際、今後の連携した避難対策に取り組むことについて説明を申し上げたところ、去る2月16日には、そのモデルとして避難訓練等に取り組んだ津久見市徳浦区において現地調査を行っていただいたところです。

本日は、この取り組みの来年度以降の方向性等を説明いたしますが、その前に、津久見市と同様にモデルとして取り組んだ、臼杵市の下ノ江地区において実施した連携避難訓練についてご説明いたします。

お手元の資料の1ページをごらんください。

左の地図ですが、臼杵市下ノ江地区は、臼杵市の北部、JR下ノ江駅を中心とする、大字下ノ江、大字田井、大字大野からなります、おおむね円で囲っている地区です。

今回の連携避難訓練は、その右の拡大した地図にあります、店（みせ）区、大間（おおま）区と、株式会社オオツカ、南日本造船株式会社、下ノ江造船株式会社が操業するエリアを対象として、昨年11月5日に地区の住民と関係造船会社の方々、約800名の参加で行われました。

次の2ページをごらんください。訓練実施に向けての取り組みです。

津久見市では、訓練実施までに地区と事業所による連携会議などの過程を踏んでいましたが、下ノ江地区においても、①にありますように、まず住民側の自治会役員、防災士と、事業所側の安全管理部門の方々との顔合わせから始まり、避難訓練の実施方針などを協議しました。その中では、訓練の全般的な企画運営を下ノ江地区防災士連絡協議会が行うことや、それぞれの避難に関する計画をすり合わせて点検することなど、訓練に向けて情報や課題の共有を行いました。

また、(エ)に記載しているように、下ノ江地区では、平成24年10月に、地区と地区内4つの造船事業者と臼杵市長で「津波発生時における避難誘導に関する協定」が締結されていましたが、これまで本格的な合同訓練は行われていなかったことから、今回の訓練が取り組みの契機となりました。

その下の②では、地区住民自身が避難行動をイメージし、避難する際の注意事項や危険な箇所を想定するための災害図上演習を、下ノ江地区の防災士会が企画し実施しています。下の写真はその時の様子です。

続きまして、資料の3ページをごらんください。

訓練当日の状況ですが、南海トラフの広い地区で地震が発生し、臼杵市で震度6強を観測した状況で訓練が行われました。大津波警報が発表され、実際に地区住民と事業所の従業員が高台の避難場所に避難を行いました。避難の際には、事業所の従業員が高齢者の避難を支援するなど、共助の避難が行われました。

資料の4ページをお願いいたします。

訓練の反省会での参加者の感想をまとめております。住民の声を見ますと、「自分で判断・行動できるようにしたい」、「備えを充実したい」、その下では「避難先で安否確認をするのは遅い」、また、下杵の事業所の声には、「訓練を重ねて共助の考えを意識付けたい」など、積極的な声が多く見られます。これまで地域の防災士が中心となって取り組んできたことに加え、今回の取り組みによって、自助、それから共助の意識の高まりがしっかりと現れているものと考えております。臼杵市の避難訓練の取り組みについては以上です。

次に資料の5ページをお願いします。

これは、東日本大震災以降のこれまでの防災対策と今後の取り組みを簡潔に示した資料ですが、平成25年度の欄の上から2項目に「津波からの住民早期避難の徹底」とありますが、津波避難行動計画をこのときに、自主防災組織ごとに定め取り組みを進めてきたところであり、矢印が右方向に向かひまして、27年度のところに「事業所と地域の連携促進」としてあります「臼杵市と津久見市での訓練実施」が先ほど説明いたしました部分になります。

この取り組みの今後の方向性についてですが、その矢印の先に杵で囲っています部分の2番目の項目「実践的な訓練の実施と検証」、2ポツ目にありますように、事業所と地域の連携訓練の実施として今回の臼杵市、津久見市のモデル的な取り組みをさらにほかの地域にも広げていきたいと考えております。同じ地域で生活や仕事をしている方々が緊急避難場所を共有していることを考えますと、「避難行動や避難生活において連携すること」を前提として、訓練を共同で行うことは非常に大切と考えております。今後、防災士スキルアップ研修などにおいて、このような訓練手法を自主防災組織の活動メニューの1つとして提案、紹介するなど、県内への普及を図ってまいりたいと考えています。

なお、来年度もモデル地区の候補といたしまして、現在、佐伯市や日出町などで実施できないか声かけをしているところです。

その下の杵「防災意識の高揚、防災行動力の育成」をごらんください。地域での避難訓練実施の契機をつくるなど、防災意識の高揚、防災行動力を図るため、平成26年度から「県民防災アクションデー」に取り組んでいます。

これは、避難行動の重要性について浸透を図るため、出水期前の6月と、11月5日津波防災の日に合わせて11月の年2回、避難に係るサイレンを吹鳴をするもので、この日に合わせて各地域で避難訓練に取り組んでいただくなど、防災意識の啓発に努めています。

今後とも、このような取り組みを通じて、地域の防災力の向上と住民の防災意識の醸成に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

近藤委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

地震津波対策については、先日津久見市徳浦区を現地調査しております。現地調査を踏

まえた、ご意見等もお願いします。

久原委員 資料の5ページの下に書いてある原子力防災対策の中で、新聞記事や知事がSPEEDIの会見をしたときなどで、伊方原発から21キロメートルから離れている大分県には放射性物質は飛んでこないと言っているが、大分県もきちっと対策を練るということになっているのかな。

諏訪生活環境部長 原子力防災の関係であります。原子力規制委員会、原子力規制庁によりますと1年間通じたところの実際の風向きなどを当てはめた場合、豊後水道の向きに伊方原発の放射性物質はどこまで飛んでくるのかということについては、21キロメートルまでしか来ないとされたものであります。それでも県民の皆様は心配されておりますので、万が一のことも考えて、実際に放射線プルームが、21キロメートルまでしかこないですが、来たとした時にどう想定するかということで今計画をつくっております。昨年11月に訓練を行い、実際に愛媛から避難する訓練を行いました。これとは別に、佐賀関地域で実際に放射線プルームが来た時の訓練で、屋内退避の訓練を行いました。毎年こういう訓練を積み重ねて、万が一のことも考えながら対策をとっていくことをやっています。今後もやっていきたいと考えております。

久原委員 放射線プルームが21キロメートルしか飛ばないということが全面に出ると、もう大分県は大丈夫ということにならんかな。21キロメートルをあまり言い過ぎないほうがいいのではないかと思うけどな。

諏訪生活環境部長 何を根拠に計画を立て、県民の方に広報をしていくかといったときに、何かよりどころが必要なわけです。今現在、1番原子力に関して知見がある原子力規制庁の見解をもとに年間の気象を通じた基準がでているので、これをひとつの想定できるものとしております。仮に来たときのことを考えて、県民の方に少しでも安全、安心を与えなければいけないと考え、30キロメートル圏内と同様の取り組みとして原子力災害対策要領を実際に定めてやっております。21キロメートルを全然言わなければ県民の皆さんは相当に不安、放射線プルームが全て飛んでくるんだ等の誤解が逆に生じることになります。何らかの知見があるところが出されている基準を参考にしながら、しかしながら、万が一の場合に備え対策をとることが必要だという考え方のもとに進めています。

久原委員 福島県の飯館村は実際に原子力災害が起こっているわけだろう。なぜ、飯館村で原子力災害が起こったのか、あとでいいので別に説明をしてくれ。

近藤委員長 私からいいですか。風の吹きようで状況が全く違うんですよ。そのときにどんな風が吹くのか、そこをしっかりと頭に入れておいてほしいんです。愛媛県から大分県の向きに風が吹いた時のことに対する危機管理をしっかりとっておいてほしい。

堤委員 ひとつだけ。事業所との連携のことなんやけども。確かに過疎地域で、若い従業員さんと一緒にやるのはいいと思うんだけど、仮に大分市内の住友化学臨海工業地帯とか、ああいった地域は結構住民が多いよね。そうしたところの企業との連携とういのは考えていることがあるのか。大分市などでの企業連携はどうなっているの。

諏訪生活環境部長 県としてはこのモデル的な取り組みを広めていって、津波が想定されている地区はやってほしいと思っています。この事業所と地区で行う合同訓練が難しいのは、訓練時間中は事業所は全て稼働がストップして事業に相当な影響がでるため、事業所の皆さんは訓練の必要性は理解していただいておりますが、訓練実施となるとなかなかハー

ドルが高いということがございます。そこは、我々も説明を重ね進めてまいります、事業所と地区の避難場所が一緒の場合、お互いすり合わせができていないところもあります。地区の方の緊急避難場所と事業所の緊急避難場所が同じであるため、避難場所があふれてそこに避難できないということも考えられますので、その辺の計画のすり合わせを行っていくことも大事であります。実際に訓練を行う前に、図上で事業所の幹部の方と、地区の自治会長さんとか防災士とかすり合わせをしながら進めていきたいと考えています。

堤委員 はい、わかりました。

玉田委員 ひとつだけ。わかったらいいので、後でも教えてください。1ページ目、訓練対象地域の47世帯、99人の中で消防団員は何人ぐらいいるのでしょうか。

橋本消防保安室長 自分の手元にある資料で地区ごとの消防団員まで把握をしていません。

玉田委員 反省点とか見ると防災士が主流になっていると思うんですけども、消防団がどう絡んでいくのかということがこの資料では見えないかなと思いましたが。昼間はだいたいこの地区には消防団員いないんでしょうけど、事業所の中に消防団員がいて、そことの連携がもう少しわかるといいなという思いがあったので、聞いたんですけど。そういうことも含めて検討してほしいと思います。

諏訪生活環境部長 今、玉田委員が言われた視点は非常に重要だと思いますので、消防団員がどうなっているのかの把握、日中は地元の企業におられる消防団員、地区外に出られる消防団員の状況把握、我々自身も情報を持っていたほうがいいのかと思いますので、しっかり把握をしたいと思います。

玉田委員 よろしくお願ひします。

三浦委員 先日、本委員会では津久見市徳浦区に行った時にも少し質問をさせていただいて、その時の津久見市役所の担当者の答弁で少し気になったんです。防災士のことなんですけど、なかなか津久見市のほうで防災士の確保が進まないという地域の方のご意見があったのですが、防災士の先進県としてそういう情報を把握され、どう取り組みを進めていくのか。防災士を取りたい人がいるのになかなか取れないということだったと思いますが、改善に向けて何か考えているのか、ということが1点と、女性防災士の活動が必要かと思いますが女性防災士の状況はどうなっているか。さらに、先日、愛媛県の防災関係施設巡察県議会議長報告をいただきまして、その中で増田伊方原子力発電所長から今後は必要があれば大分県に出向いてでも説明を行っていききたいと発言があったと記載がありますが、増田所長に来ていただいて説明を求める会を設けようとしていますか。以上3点説明をお願いします。

法華津防災対策室長 最初の2点について説明します。まず、防災士の確保についてであります。地震津波アクションプランで最低限1つの自主防災組織には1名の防災士を確保しようとしております。ただ、確保できていないところについては、市町村にお願いをして、早急に最低でも1名確保するようにお願いをしているところでもあります。女性防災士につきましても、特に災害時の避難所の運営、弱者への配慮には重要ということで地震津波アクションプランで自主防災組織等への女性防災士確保割合の目標10%としており、既に10%は超えております。けれども地域間でいろんなアンバランスがありますので、県全体で同じようなバランスが取れるように引き続き市町村と協議を重ねたいと考えております。以上でございます。

池永防災危機管理課長 四国電力の原子力発電所についてですが、安全対策は非常に重要であります。今どういう対策を取っているか、県民に理解しづらい状況があります。我々も住民に原発対策がどうなっているのか、どういうことが必要なのか、放射能の影響はどうか等の説明会、研修会をやっていこうということで、先日、早速2月に佐賀関の地区で自治会長、防災士を集めてやっております。そういう時に、私も原子炉の建屋に4回ぐらい入っていますので、原子力については大体のことは理解しているところがありますので、福島はこういう理由で事故が起きた、その反省をもとに四国電力はこういう対策をとっている等わかる範囲で住民には説明をしているところでございます。それとあわせて原子力防災対策をどうやっていくか、屋内退避が必要となるのはどういう場合か等を住民に説明していきたいと考えております。こういう中で、四国電力のさらに詳しい説明があることが生じた場合、四国電力の方にも来て説明をしていただくことも検討をしていきたいと思っております。

先ほどの飯館村の件ですけれども、21.9キロメートルというシミュレーションもあるんです。1年間の統計ということであるんですけど、何があるかわからない、風向きもどういふことがあるかわからないということで、大分県は30キロメートル圏外ということではありますけれど、他県に先駆けて原子力防災対策をしっかりとやっていこうということで、実施要領を作成し、防災対策を進めているところでございます。

これは何も安心しているわけではなくて、21キロメートルの基準は1つのデータとして、そういった国のデータがあるわけなんですけど、あらゆる事象に備えていかなければならないということですのでしっかりと原子力災害対策を進めております。飯館村の件は、福島原発から大体30キロメートルから40キロメートルの距離に飯館村はあります。飯館村と同じ事が大分では起きないということが言い切れないうえに対策をしっかりとっていこうとしております。飯館村の場合、ああいふ風向きになることがあるかということですが、元々偏西風により風が西から東に吹きます。飯館村は時々「やませ」と言って、海側から冷たい風が吹いて山のほうに遡上していくことがあります。飯館村はそういう海風が吹いて「やませ」という冷害を起こしてる。海からの冷たい風が吹くルートの中で、雨が降り各種沈着が起こったということではありますが、そういう気象条件、地理的な条件もありますが、大分でも万が一の状況に備えしっかりと対策をとっているということでございます。以上です。

三浦委員 今ご討議いただきましたが、しっかりと対応していただきたいと思っております。あわせて新年度で事業所との連携ということで、2地区で実施されるようにありますが、企業との連携をしっかりと取っていただきたいと要望して終わります。

近藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

近藤委員長 ほかにご意見等もないようですので、これで今後の地震津波対策を終わります。執行部はお疲れさまでした。

〔生活環境部退室〕

近藤委員長 平成27年度の本委員会については、本日が最後になります。今後の調査計

画について、事務局から説明をさせます。

〔事務局説明〕

近藤委員長 事務局から説明のあった調査案については、いかがでしょうか。

堤委員 資料にある東九州新幹線の要望等とは何ですか。何を要望するのですか。

事務局 執行部が行っている東九州新幹線の委託調査結果につきまして、まだ調査結果が出ておりませんが、その調査結果を踏まえまして九州旅客鉄道株式会社に要望等を行ったほうが良いと思われるものがありましたら要望活動を行ってはどうかということで調査計画案に記載をしております。

堤委員 要望となると議会の委員会として全員が要望することになるわな。東九州新幹線については、賛否両論あるわけや。それで、ここで意思統一をし要望をすることとしてはおかしい。要望という文言は消して。要望ということであれば九州旅客鉄道株式会社には行けないわ。どういう状況かということを確認することであればいいわ。

久原委員 県外調査のことであれば、東日本大震災から5年経った東北の状況、東北の復興の進捗状況はどうなっているのか、こういうことを調査することは県土の強靱化をすることで大事なことやからな。そのあたりもよく考えてみてくれ。

近藤委員長 ほかに。

元吉副委員長 東九州新幹線については夢のまた夢の状況ですが、九州旅客鉄道株式会社の日豊本線の複線化の考え方、これを調査に入れたほうが良いのではないかな。

事務局 それでは、九州旅客鉄道株式会社に行く場合には、要望ではなく調査を行うというこでよろしいでしょうか。

堤委員 調査ということであれば参加ができる。

元吉副委員長 九州旅客鉄道株式会社に行って説明を受けた時に、個人的に要望することはいいのではないですか。

近藤委員長 今のご意見を踏まえまして、今後の本委員会は調査等を行っていきますが、よろしゅうございますか。

〔「はい」と言う者あり〕

事務局 委員長、県外調査を行う時期ですが、いつ頃にいたしましょうか。県外となると早目の日程の調整が必要かと思われます。8月の中旬から下旬ぐらいの時期になるかと考えておりますが、いかがでしょうか。

元吉副委員長 他の委員会の視察もこの時期重なるんだらう。

事務局 7月ぐらいが常任委員会の視察の時期になるかと思われます。本委員会が県外調査を行う時期がお盆のあとぐらいかと考えております。

元吉副委員長 委員長、常任委員会の視察の時期に続けて県外調査を行うのはどうでしょう。できれば盆前に県外調査は終わらせておいては。

吉富委員 常任委員会の視察もあるので、この委員会だけで決めることは無理。事務局の方で日程を調整してもらおうといいのでは。

堤委員 日程案は複数を出してもらえるといい。

近藤委員長 事務局で日程調整を行わせまして日程案を出したいと思ひます。そのほかに、何かございせんか。

〔「なし」と言う者あり〕

近藤委員長 別にないようでありますので、これをもって本日の委員会を終わります。
お疲れさまでした。